

藤塚地区かわまちづくり協議会 第1回議事録【概要版】

日 時：令和 6 年 7 月 24 日 10:00～11:30

場 所：青葉区役所 7 階 第一・第二会議室

出席委員：宮原委員、平吹委員、平間委員、櫻井委員、秋葉委員、金委員、小畑委員、
高橋委員、柳沢委員、鈴木江美子委員

オブザーバ：環境省東北地方環境事務所国立公園課長、名取市生活経済部商工観光課課長補佐、
仙台市都市整備局市街地整備部市街地整備課東部再生担当課長、建設局長、
百年の杜推進部公園管理課長、若林区まちづくり推進部海浜エリア活性化企画室長

事務局：国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所工務第一課長、公園整備課長

司 会：公園整備課主幹兼建設係長

1. 開会	司会より開会あいさつ
2. 委嘱状交付	委嘱状を机上交付
3. 委員紹介	委員を紹介
4. 局長あいさつ	佐藤建設局長よりあいさつ (次の公務のため退席)
5. 会長選出	事務局より、宮原委員の推薦 委員全員異議なし
宮原会長	会長よりあいさつ
(進行会長)	
宮原会長	・ 会議の公開・非公開：原則公開 ・ 議事録署名人の氏名：宮原会長、平吹委員 ・ 副会長の氏名：鈴木江美子委員
鈴木江美子副会長	副会長よりあいさつ
6. 議事	(1) 協議会の検討事項、(2) 藤塚地区かわまちづくり、(3) 今後の活動予定 小山公園整備課長、磯邊工務第一課長より説明
(質問、意見)	
平吹委員	・ この協議会が所掌するエリアをはっきり確定してほしい。資料にあるとおり、非常に広範なエリアという理解でよいか。 ・ ワーキンググループの設置に異存はない。当地区でほかに活動している方々の意見を入れる機会が必要。私の関係者で、このエリアで活動している人がほかにもいらっしゃるが、その方々にもワーキンググループへ参加してもらうことは可能か。
小山公園整備課長	・ エリアの範囲としては、資料 5 ページのとおり東谷地を含んだ緑色の着色部分と考えている。 ・ ワーキンググループ参加者については、ご紹介いただければ随時追加することも考えていたため、どなたが適切かも併せてご意見いただきたい。

平吹委員	・協議会の所掌範囲であるが、私は主に仙台市北側の新浜で活動している。貞山運河の舟運に関しては、荒浜、藤塚をとおり、最終的には仙台空港のあたりまで行くという話もお聞きしている。藤塚だけに限定しない、仙台湾岸を広域的に俯瞰する視点も必要ではないか。 ・また、井土浦についても、鳥獣保護区の特別保護地区等に該当しており、原生的な自然の保全が最優先されるべきエリアと考えている。このような海辺の使い方についても、協議会で将来的に検討していくのがいいのでは。 ・当然のことながら、藤塚地区かわまちづくり計画は、仙台湾岸という広いエリアを視野に入れたビジョンの下で策定されてきたと思うが、沿岸地域全体の活性化や自然保護との兼合いについて、だれがどのように調整を図っていくのか。
宮原委員	・東部海岸、名取市との連携等、全体をだれがどう見ていくかの議論も必要。
小山公園整備課長	・協議会の範囲について、今回は藤塚を中心にご意見いただきたい。 ・名取市との連携として、舟運事業についてもこの協議会で議論いただきたい。
平吹委員	・このエリアは井土浦を中心に素晴らしい自然が残っており、藤塚にはバリアフリー活動も担い得る堤防兼遊歩道も整備済みである。持続可能なエコツーリズムの場として、極めて高いポテンシャルがあると考えている。
金委員	・貞山運河水門より南は国土交通省、北は県の管理である。県管理区間を議論に含める場合は、県への確認、本協議会への参加が必要。 ・井土浦海岸への車両進入については、禁止看板を設置しているが効果が薄く困っている。どこか一つの部署がやるのではなく、本協議会で連携して議論していただきたい。
秋葉委員	・貞山運河にウナギの漁業権をかけている。これに係る内容を議論する場合は、漁業権は県管轄であるため、県に確認する必要がある。 ・ウナギは稚魚だけでなく成魚も対象としている。無許可で大量に釣る事例があったため、今年はウナギ釣り券を販売して管理している。
宮原委員	・今後の議論は、漁業のことを念頭において進めるべきと考える。
鈴木江美子委員	・今回はにぎわい創出のためにお集まりいただいているが、やはり生業を守っていくことは重要と私どもも考えている。ワーキングでは、名取川を含めた舟運の議論を行うことになるが、漁業の範囲や時期などを丁寧に拝聴して議論を進めていきたい。
秋葉委員	・何かあるごとに、漁業者に話をしっかり報告してほしい。反対しているわけではない。
宮原委員	・この地域のにぎわいをつくり、持続可能な地域を目指していくため、今後もていねいに議論、検討を進めていきたい。 ・ワーキンググループについては、平吹先生がおっしゃるとおり、他にも市民団体の方々等もいらっしゃるため、順次メンバーに追加したり、積極的にご意

	見をいただいたり等、市民の方々皆で作っていくエリアとしたい。これを踏まえて、ワーキンググループを設置してよいか。
(各委員の意見)	(一同、異議なし)
宮原委員	・第1回目であるため、自己紹介を兼ねてみなさまの取り組み、協議会へのご意見等を名簿順に伺いたい。 ・まず、私宮原だが、令和4年度からの検討会で皆様と色々な意見交換ができてよかったと思う。この藤塚地区に関しては、名取川を挟んで名取市や、環境省のみちのく潮風トレイルなど、様々な取組みが集合したエリアになっている。そういった多様な機関の皆様の取組みを連携させて、上手ににぎわいを創っていくことが大事である。 ・このようなにぎわいと、多様な素晴らしい環境とをお互いに損なわないようなエリアにできればと思う。 ・私自身、以前より植物の研究をしてきたため、海浜植生の復活や、今日の話でウナギにも関心を持った。
平吹委員	・最近私どもが作った貞山運河沿いの環境・いきものマップをお持ちした。行政と住民、市民団体、そして子ども達といったステークホルダーが一緒になって湾岸を盛り上げていきたいと思い、範囲を広げて七北田川から仙台空港まで描いてある。藤塚・井土浦地区はこの領域の結節点・要衝である。
平間委員	・東部沿岸エリアの利活用事業者連絡協議会を開催しており、会長を務めている。 ・今月行われた第3回連絡協議会では、事業者からは藤塚地区公園計画に対して、利活用事業へ効果が波及するのか、具体的にどのように連携するのか、本計画に含まれるカフェは東部沿岸エリアの既存店舗と競合するのではないか等、心配する意見が多かった。小さなことと思われるかもしれないが我々利活用事業者にとってはとても大事なことである。次回連絡協議会では、今日の内容やワーキンググループ設置等、情報共有したい。 ・集客の難しい地域であることも身に染みて感じているところであり、そうした視線を持ちながら参加させていただく。
櫻井委員	・貞山運河ネットは、宮城県と良好な関係を築けている。 ・貞山運河のがれきつについては仙台市が調査したが、舟運の支障となる大きな瓦礫は見当たらないとのこと。あれば県で除去してくれることになっている。水質調査結果も問題ない数値である。 ・閑上と藤塚、川を挟んでのかわまちづくり事業は全国的にも事例がないかと思うので、仙台市と名取市で連携して良い効果があげられるのでは。全国から見学客が来るような場所にしていきたい。 ・登米の米を石巻まで運ぶ活動をしている。その米を朝市でも扱いたいと考えている。これらの取組みを継続するためには、地元の事業者を応援して集客を確保していくことが重要である。

	・親水性とは、眺めるだけではなく、触れられることが重要と考えている。整備する階段護岸は、長さ 100m のデッキ状として、満潮時に手で水面が触れる高さにしてほしい。 ・この期をチャンスととらえて活かしていきたい。
秋葉委員	・仙台港周辺から井土浦の範囲で免許を得て、漁業を営んでいる。 ・震災後、仙台港から藤塚地区までの漁協が合併した。もとは井土浦にウナギの漁業権があったが、震災後貞山運河に移動した。 ・七北田川の水門が閉じており、藻が繁茂し、においもあり、貞山運河の活用が難しい状況。 ・貞山運河は、漁業の場としてみると震災瓦礫が認められる。貞山運河の利活用を検討するためには、まずは貞山運河の一括清掃が必要と考える。
金委員	・親水護岸の整備を行うにあたり、釣りができるところが欲しいなどの意見も頂戴している。ソフト面もしくはハード面で、楽しめるかわづくりができればと考えている。
小畑委員	・平成 31 年頃に第 1 期のかわまちづくり事業を担当しており、当時は色々と苦労もしたが、現在、閑上地区のかまわちづくりエリアには年間 50 万人の来客があり、大変うれしく感じている。 ・対岸の仙台市の事業が進み、沿岸部エリア全体として集客が高まれば、名取市にも相当な効果があると想定される。我々としても一緒に取り組ませていただきたい。 ・閑上地区かわまちづくり計画当時の課題としては、財源の確保や、一緒にやっていく民間事業者との連携等が挙げられる。
高橋委員	・7 月 1 日から 3 か月間、海手線ループバスを運行している。実証実験として、アクアイグニスやかわまちてらすまでバスでつないでいる。 ・仙台市の観光施策である交流人口の拡大において、東部沿岸地域は非常に大事なエリアの一つと捉えている。にぎわい創出は外からの呼び込みだけでなく、地域の方々が楽しんで、誇りに思っただけの取り組みであることが重要である。
柳沢委員	・秋口にはデジタルスタンプラリーを予定している。仙台港から閑上までの事業店舗を巡ってもらえる仕掛けづくりにしたい。 ・また、この夏の舟運実証実験（7 月下旬から 8 月上旬にかけて 4 日間、1 日 4 便、閑上発井土浦の水門までの往復）を紹介する。定員 160 名に対し現時点で 310 名の申し込みがあり、関心が高い方が相当数いらっしゃることを感じている。 ・藤塚をはじめとする海浜エリアにもっと来てほしい。リピーターだけでなく 1 回目の来所者を獲得して、かつ長時間滞在してもらったり、複数箇所回ってもらったりすることが大事であると感じており、今後整備される海岸公園のポテンシャルは非常に大きい。

	・若林区としても、周辺事業者の連携方法を考えながら参加したい。
鈴木江美子委員	・藤塚地区は最後の整備箇所。皆さんの意見を伺って、本地区だけにとどまらず、これまで整備を進めてきた周辺エリアを含めた整理が必要と感じた。 ・ワーキンググループでは、全く新しいものを作っていくというものではなく、本地区の元住民や農業をされていた方などの思いを含め、必要に応じて都度関係者にご意見を伺いながら進めていきたい。
宮原委員	・海手（うみのて）という言葉について、もう少し詳しく聞きたい。
高橋委員	・東日本大震災で大きな被害を受け、土地利用も非常に制限される中で、かつての営みを大切にしていけるエリアとして、「海手（うみのて）」と位置付けている。「やまのて」の対義語として、こういった象徴的なキーワードでブランディングを行っている。
宮原委員	・久々に皆さんの意見を伺って参考になった。今回議論する範囲のこと、留意しなければいけない環境のこと、なりわいのことなど。 ・ほか、東部沿岸地区全体の利活用方針との整合や、地域に入っている方々の意識などの課題も明らかになった。藤塚が整備されることで東部エリア全体にお客さんが入っていくなど、整備後に Win-Win になるような活動を進める意識が大事かと思う。 ・計画・整備にとどまらず、どうやってお客さんを東部地区全体、いわゆる「海手（うみのて）」に回っていったらいいか、名取市を含めた人の流れ、にぎわいをどのように戦略的につくっていくか、協議会において議論が必要。そのためには、委員皆さんの理念の共有が重要である。今後も協議会で話し合いをつづけていきたい。 ・予定していた議事は終了したが、他に意見はあるか。
櫻井委員	・貞山運河についての県の取り組み姿勢が、今までにないくらい良い。このチャンスを逃さず、皆さんと一致団結してやっていきたい。
宮原委員	・他に意見がなければ、進行を事務局にお返しする。
7. 閉会	・司会より閉会あいさつ ・次回、ワーキンググループを2回程度実施して、協議会は令和7年2月頃の開催を予定している。その間に追加資料等あれば提供いただきたい。